

西宮市勤労福祉審議会
令和3年度 第1回 会議録概要

日 時： 令和3年8月5日（木）午後2時00分 ～ 午後3時45分

場 所： 西宮市立勤労会館 4階 第8会議室

出席委員：	学識経験者	◎松本 全弘	石井 恭子	
		北居 明	小林 孝至	
		立花 吉博	長松 奈美江	◎会長
	勤労者代表	○大川 寿一	安宅 正博	
		岡島 哲次	和田 正次	
		大野 幾雄	福田 富士枝	○副会長

欠席委員： なし

傍聴者： なし

事務局：	産業文化局長	岩崎 敏雄
	産業部長	部谷 昭治
	労政課長	木村 國彦

1. 委嘱状交付

2. 産業文化局長あいさつ

岩崎局長よりあいさつ

3. 委員紹介

4. 会長・副会長の選出

松本 全弘（委員）が会長に就任

大川 寿一（委員）が副会長に就任

5. 議事

(1) (報告) 新型コロナウイルス感染症関連支援策について

【事務局の主な説明事項】

労働相談の拡充、雇用継続支援事業（雇用継続相談会、雇用継続アドバイザー派遣）、ハローワーク西宮出張相談窓口の設置、高齢者就業機会確保事業（勤労会館の受付窓口業務を委託）、WEB 就活支援事業（インターネット環境提供事業）、Re:work にしのみや（コロナ離職者就労支援事業）、資格取得支援事業について、事業概要の説明を行った。

以下、質疑応答。

【委員の質問および事務局回答】

Q :

- ・ Re:work にしのみやの利用件数は多いが、新規登録件数や就職者数が少ないのはなぜか。
- ・ 利用しても登録に至らない理由はなにか。また、登録後はどういった流れになるのか？

A :

- ・ 相談やセミナー、模擬面接など、一人が複数の支援を利用するため、利用件数は多くなる。
- ・ 各種セミナーを受けても、登録してカウンセリングを受けるまでには至らない方がいらっしゃる。登録後はご本人の希望を聞き、就労支援のカウンセリングを行っている。

Q :

- ・ Re:work にしのみやが 10 月に始まって、11 月に利用件数が増えている理由は？
- ・ また目標は？

A :

- ・ 11 月に利用件数が大幅に増加したのは、市政ニュースの 1 面に掲載されたから。
- ・ 昨年度の目標値（就職件数）は他市の同様事業を参考に、50 名としていた。実際は 106 名。

Q :

- ・ 現在の取り組みはいいが、今の新卒者のために10年、15年先の長期的な西宮独自の施策が必要ではないか？

A :

- ・ 大学交流センターとも連携し、求人開拓や市内求人情報などを提供している。

【委員の意見】

- ・ 誘致や起業による雇用創出に力を入れる必要もある。

Q :

- ・ コロナで大変なのは中小企業である。合同企業説明会もできない。市内の優良な中小企業の紹介をすることも必要である。

A :

- ・ 合同就職説明会を6月はシニア向けに行った。10月は新卒者向けに、市内の企業を中心に行う予定である。

Q :

- ・ 資格取得支援事業の申し込み状況は？

A :

- ・ Re:work にしのみやで登録した方を対象にしており、現在予約が埋まってきているので、順次ご案内している。

(2) 中小企業勤労者福祉共済について

【事務局の主な説明事項】

見直しの方向性について説明。

以下、質疑応答。

【委員の質問および事務局回答】

Q :

- ・ 県共済に移行した場合、西宮市は分担金等を求められることはないのか？
- ・ 一般会計繰入金も不要になるのか？

A :

- ・ 市とは別の制度に加入し直すことになるので、分担金を負担することはない。
- ・ 県の制度に支出することもない。職員を派遣することもない。

Q :

- ・ 共済事業を終了した市もあるということだが、他市の状況はいかがか？

A :

- ・ 元々共済事業を行っていない市の事業所は、県共済事業に加入されている。
- ・ 共済事業を終了した市から、300 社中 150 社ほどが県共済に移行したと聞いている。
- ・ 尼崎市・神戸市・姫路市は、直営で共済事業を運営するのではなく、市の産業関連の公益財団法人が運営している。

Q :

- ・ 住宅貸付をされているが、県共済に移行した場合はいかがか？

A :

- ・ 現在、貸付斡旋は、斡旋利率が 4%を超えており、市中の住宅ローン利率より高いため、利用者はいない。
- ・ 兵庫県が斡旋する住宅ローン利率は本市より低利率で、利用者は多いと見込まれる。

Q :

- ・ 県共済に移行した場合は、1 からの移行なのか、現状を引き継いだ形式での移行になるのか？
- ・ 掛金の返金は検討されているのか？

A :

- ・ 県共済に移行した場合は、新規加入になる。別の制度になるため、引き継がれることはない。
- ・ 掛金の累積部分である基金について
 - R5 年度中は、R4 年度中に給付事由の発生した給付金対応（残務整理）を行う予定。
 - R6 年度中に、基金を分配する予定。

Q :

- ・ 基金に市からの一般会計繰入金が入っていないのか？

A :

- ・ 基金は掛け金を貯めていったもの。

Q :

- ・ 事業所への説明会は、事業所相手か、加入者か？

A :

- ・ 加入は事業所単位なので、事業所の総務部さん等への説明になる。

Q :

- ・ 健康診断がすべてなくなるのか？

A :

- ・ 現状、年間 10 回程度、集団健康診断をしており、中小企業の方が独自に健康診断をするのは難しいだろう、と考えている。
- ・ これまでどおり、実施することは難しいと見込まれる。

Q :

- ・ 約 9,000 人しか加入されていないので、他の中小企業は、健康診断をされているのだろうか？維持する必要があるのだろうか？

A :

- ・ ご指摘のとおり、加入している中小企業は市内の 7%なので、ほとんどは近所のクリニック等で受診されているのだと思われる。

Q :

- ・ 一般会計繰入金がなくなるということは、約 5,000 万円が浮いてくるので、その一部を健康診断事業の継続に充てられたらどうか？

A :

- ・ 中小企業の健康診断受診を支援することの重要性は認識している。

Q :

- ・ がん検診などはどうか？
- ・ 兵庫県共済の対象者は変わるのか？

A :

- ・ 兵庫県共済の場合は、申込者はご本人とご家族の名前まですべてご記入いただく必要があるなど異なっている。
- ・ ただし、その代わりにご家族を対象とした給付が増える。例えば、令和 3 年度比較ではインフルエンザ予防接種と人間ドックの補助の給付が良くなる。ここが県共済の特長である。

【審議結果】

- ・ 当審議会としては、中小企業勤労者福祉共済について、抜本的な見直し策として示された、事業廃止を承認するとともに、加入者向けに移行勧奨を丁寧に行うことを求めたい、と思います。

(3) (報告) スポーツ施設への移管について

【事務局の主な説明事項】

労政課所管の勤労者・障害者教養文化体育施設、愛称・通称「サン・アビリティーズにしのみや」をスポーツ推進課所管施設に移管することについて途中経過と現状の利用（ワクチン接種会場）を報告。

以下、質疑応答。

【委員の質問および事務局回答】

Q :

- ・ 運営や利用料に変更はあるのか？障害者の割引はどうなるのか？
- ・ 新たな障害者団体が登録する場合の割引も必要では？

A :

- ・ 指定管理者制度になり、料金は運動施設と同じになる。今活動されている障害者の 2 団体については、当初三年間は無料、それ以降は半額を予定している。

- ・ 体育館の理念は継承するという方針なので、審議会でそのようなご意見もいただいたことを共有する。

(4) (報告) 駐車場の有料化について

【事務局の主な説明事項】

駐車場の状況、収入等について説明。

以下、質疑応答。

【委員の質問および事務局回答】

Q :

- ・ 収入はコロナの影響もあって、当初予定より少ないのか？
- ・ 東館は1時間無料だが、合わせないのか？

A :

- ・ 来年度からサンアビの開館時間が増えると利用も増えると考える。
- ・ 東館は立体で本庁舎から遠いが、ここは平面で近いなど、公共駐車場の性質によって違うと考える。

Q :

- ・ コロナで会館が閉まっている月はリース料があり赤字になるが、通常の利益の使い道は決まっているのか？

A :

- ・ 貸し出し用会議室の机やスクリーンなど、なかなか備品で買えないものに充てる予定。

Q :

- ・ 有料化はそもそもこの施設の趣旨である勤労者福祉から遠くなっているように感じるが？

A :

- ・ 利用者へ還元していくのはもちろん、共済事業などは加入者に迷惑がかからないように、時間の余裕をみてソフトランディングしていく予定である。また、就労支援など勤労者施策には引き続き注力していく。

6.連絡事項

- ・ 令和3年度第2回西宮市勤労福祉審議会について
日時：令和3年11月9日（火）（予定）